

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年10月31日

家庭から出る使用済みリチウムイオン電池を分別回収！ ～川口市の公共施設で分別回収の実証試験を実施～

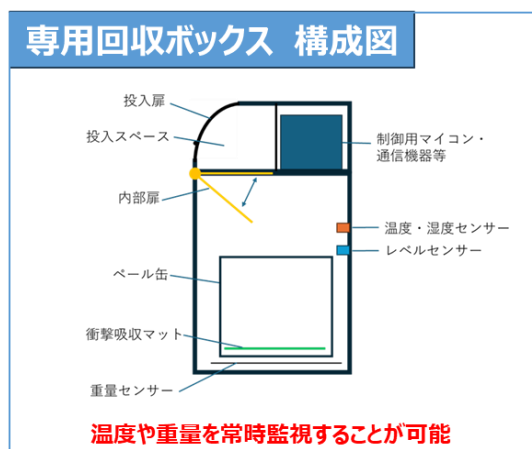
県では、川口市や企業と連携して、近年ごみ処理施設での火災事故の原因となっているリチウムイオン電池等の適正な分別回収に向けた実証試験を実施します。

川口市の公共施設に設置する専用回収ボックスでの拠点回収と、従来から行っている市町村があらかじめ決めた日にごみ集積所に排出するステーション回収との比較を行います。

実証の成果については、今年度末までに作成する市町村向けの分別回収マニュアルに反映します。

1 内容

- (1) 温度・重量のセンサー付き専用回収ボックスを設置し、以下の実証試験を実施。
 - ・公共施設における拠点回収とステーション回収の比較
(収集量、対象外製品の混入量、仕分けに係る作業負担)
 - ・住民への効果的な広報方法の検討
- (2) 消火機能付き専用ボックスを活用し、以下の実証試験を実施。
 - ・膨張・劣化したリチウムイオン電池等の安全な保管方法



温度・重量センサー付き専用回収ボックス



消火機能付き専用ボックス

2 実証期間

令和7年11月6日（木）～令和8年3月31日（火）

（うち消火機能付き専用ボックスによる実証は、令和7年12月に予定）

3 回収場所

1（1）の温度・重量センサー付き専用回収ボックスは以下の（1）及び（2）に設置しています。

（1）川口駅前行政センター（川口市川口1-1-1 キュポ・ラ本館棟4階）

（2）川口市役所鳩ヶ谷庁舎（川口市三ツ和1-14-3）

また、上記（1）及び（2）以外に以下の場所で川口市が回収ボックスをすでに設置しています。

（3）川口市役所第一本庁舎（川口市青木2-1-1）

（4）川口市朝日環境センター内リサイクルプラザ棟（川口市朝日4-21-33）

（5）川口市戸塚環境センター（川口市藤兵衛新田290）

消火機能付き専用ボックスは、（4）の窓口でお預かりする膨張・劣化したリチウムイオン電池等を保管するために使用します。

4 回収するもの

家庭内で使用されたリチウムイオン電池、ニッケル水素電池、モバイルバッテリー、加熱式・電子タバコ、ワイヤレスイヤホン、ハンディファン、充電式シェーバー など

なお、「3 回収場所」のうち（1）及び（2）について、投入口（10cm×10cm×15cm）に入らないものは回収できませんので、御注意ください。

5 協力企業

（1）荏原環境プラント株式会社

温度・重量センサー付き専用回収ボックスの提供

（2）株式会社電知、エムケー工業株式会社

消火機能付き専用ボックスの提供